



令和5年1月4日
徳島行政監視行政相談センター

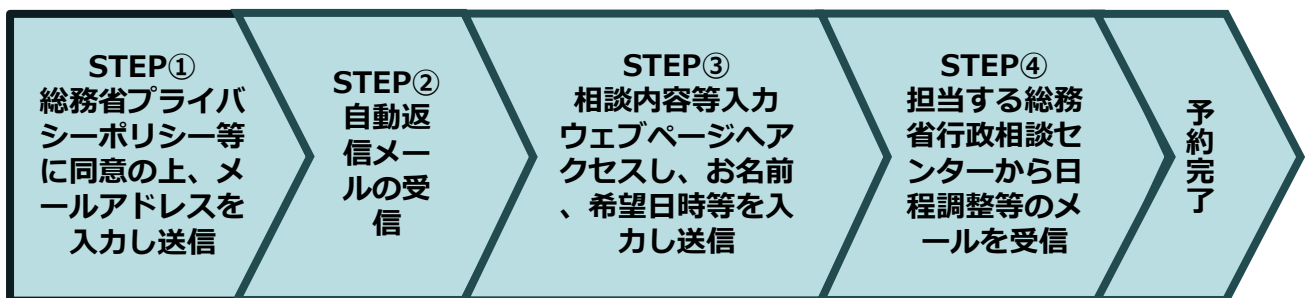
総務省の行政相談が 「オンライン対応」を始めました！

総務省行政相談センターきくみみ徳島及び行政相談委員が、ウェブ会議システムを活用した「オンライン相談」を開始しています。

政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、行政相談においても、これまでの対面、電話による相談の受付に加え、デジタルを活用して、時間や場所の制約を乗り越えた、行政相談の受付の多様化を図ることが目的です。

オンライン相談を希望される方は、事前予約が必要です。お手持ちのPC、タブレットやスマホから、以下のホームページにアクセスしてください。

受付までの手順



事前予約の受付ページ



【センターへ相談】



【委員へ相談】

主な注意事項

- ① オンライン相談は「skype for business」を使用します。
- ② 実施時間は、開庁日の9:00～17:15(最終開始16:45)です。相談を希望する日の2営業日前（行政相談委員は3営業日前）までに、ご希望の日時を第3希望までお示しください。
- ③ ご相談に係る通信料は、お申込者ご本人の負担となります。



総務省行政相談センター
「きくみみ徳島」
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課長 藪内（やぶうち）
電話：088-654-1531
E-mail：tokus30@soumu.go.jp



総務省の行政相談

- ◆ 総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- ◆ どこに相談してよいか分からない問題などについてもお気軽にご相談ください。

行政相談委員とは

- ◆ 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）で、各市町村に1人以上（徳島県内に64人、全国に約5,000人）が配置されています。住民のみなさまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知を行っています。

行政相談の利用方法

- ◆ 行政相談委員は、定期的に相談所を開設しています。相談所の開設スケジュールは以下のアドレスを参照してください。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000610218.pdf
- ◆ 行政監視行政相談センター（きくみみ徳島）でも、電話、インターネット等で相談を受け付けています。

行政苦情110番：0570-090110

きくみみ徳島

検索